

庭野平和財団 活動助成 報告書

コード番号 : 13-A-221

公益財団法人庭野平和財団
理事長 庭野 浩士 殿

2014 年 [平成 26 年] 12 月 31 日

平成 25 年度最終報告書

・活動の目的

インドの 2011 年度の国勢調査によると、識字率は上昇しているものの、男性 82.14%、女性 65.46%、平均 74.04% です。さらに教育を受けていない人、小学校中退以下の人々が国民の 3 割を占めています。憲法では、州が初等教育（小学校 5 年間と中学校 3 年間）を提供することが義務付けられていますが、低所得層の子どもは教材を購入出来ない、または、家計を助けるために家事手伝いをしなければならないなどの理由で、学校に通うことが出来ない状況にあります。

我々も継続的な運営費が集まらなければ、学校を閉鎖させざるを得ない状況にあります。しかし、この村での教育への理解が深まり、需要は年々高くなっています。この学校を継続するため、運営費不足を捻出する事が問題解決への突破口といえます。

インドには、憲法で廃止されたとは言え、カースト制度が今もまだ根強く残り、低カーストの人々にとっては、決して平穏な生活が出来ていません。自身のカースト階級に許された仕事をせざるを得ない状況下にある家庭が多く、児童達も親の家業を継がなくてはならないのです。貧しいが故に教育を受けられず、個人の才能を伸ばす事、知る事さえ出来ないのです。インドは経済的に発展していると言われていますが、それは都心部でも一部であり、高層ビルの隣にはスラム街が未だ残っています。経済的発展は全ての人間にもたらされている訳ではなく、貧富の差は拡大していくばかりです。更には、親が教育を受けておらず、教育の大切さを理解出来ない事も少なくありません。我々は、貧困と識字率には奥深い関係があると考えており、自身のカースト階級を越えた職業選択を実現したく、教育の無料提供をしています。教育を受けた人間は、より多く稼ぎ貧困から抜け出せる可能性が高くなります。また、教育を受けた女性は差別を受ける事なく、男女平等の平和な社会になると見える上で、学校に通う事の出来ない子ども達への継続的な教育提供を目的とします。

・活動の内容と方法

2013 年 7 月に、政府認可私立小学校申請が受理されました。それに伴い、最優先としてインド人教員の採用面接を行い、各クラスに 1 名ずつ合計 3 名の新教員を雇用する予定でしたが、助成金予算額に達せず現状維持をし、教員 2 名での指導を継続しています。必要物の提供面では、児童全員分の教材を、インド人教員と吟味し購入、提供しました。

・活動の実施経過

私立小学校としての認可は、児童の進学を可能とする大きな一歩となりました。教室の改築、提供物、教員の雇用など、問題はまだ残っておりますが、現状出来る限りの対応をしながら、継続的な教育提供をしています。（平成 26 年 11 月現在 在校生数：40 名・インド人教員：2 名・インド人従業員：1 名・日本人スタッフ：1 名）

・活動の成果

啓蒙活動の成果と、更に私立化と相成り、徐々に村の教育への重要性理解度は増してきま

した。まだ100%ではありませんが、私立小学校となりこれから更なる向上が見込めます。来年度からの入学申請者見込みは約50名となり、新学期前（平成28年4月より）の申請受付を開始します。私立化に伴い、我が校での初等教育を卒業し、次なる進路へ進む事が可能となりました。進学には卒業証明、更には私立校卒業となれば、就職にも優位となります。それにより自身の子ども達への期待から、家業の手伝いよりも通学の促しや家庭での勉強をケアしてもらえるようになりました。

- ・今後の課題

- 【各学年教員の雇用】**

現在は、学年が細分化出来ておらず、教員の目も全児童に行き届いていません。教員を雇用する事で、各学年別指導から、授業のカリキュラム改善、児童の進捗把握が出来、より良い教育提供が可能となります。

- ・教室の改築

各学年教員の雇用と共に、教室改築をし各学年別での指導を開始したいと思います。現在は、大まかにクラスを分け、1室で場所を変えての指導をしているため、声も筒抜けとなり集中出来ていません。教室という箱を作り、集中して勉強が出来る環境、より学校らしい環境を提供していきます。

- ・提供物（冬制服や教材）

他の学校にはセーター、ブレザーがありますが、当校は未だ冬服提供が出来ておらず、冬は夏制服に自身たちで上着着用しています。しかし、当校には暖房器具が無く、かなり寒い中での授業となり、日によってはブランケットを頭から被せながらの授業を行っています。寒さは集中力を欠くと共に、体調不良を起こしかねません。早急に製作をして、提供出来る様にするため、方法を思案しています。

- ・給食提供

毎食同様の食事を摂っている家庭が多く、経済的理由により、1日2食の家庭もあります。朝はお菓子で済ませるなど、栄養面での問題もあり、体調がすぐ崩れる児童も少なくありません。児童の体つきは、年齢に相反して細く、身長も小さいです。親の知識も無く、食事面のケアはされておらず、幼児死亡率も減少していません。給食を提供する事で、1日の内1食は栄養バランスを考慮した食事が摂れるようになります。栄養士を雇用し、年に数回の健康診断から、児童の健康面もチェックし、親への栄養講座を開きます。家庭での食事に対する考えを少しでも変え、自身の子どもへの健康を更に深く考えてもらいます。